

< 運営推進会議における評価_様式例 > ※公表用

【事業所概要】

法人名	医療法人 同仁会	事業所名	阪井カルフル・ド・ルポ
所在地	(〒 642 - 0024) 海南市阪井 1770 番地 1		

【事業所の特徴、特に力を入れている点】

看護小規模多機能の特徴として、その人の暮らしに合わせた臨機応変な対応を心掛ける
また、当事業所の理念でもある「安心」に沿って利用者の心身がどのような状態であっても、その人らしい生活を維持できるよう支援している
利用者の家族も、安心して笑顔で過ごせるように関わっている

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2025 年 12 月 15~31 日	従業者等自己評価 実施人数	(26) 人	※管理者を含む
----------------	------------------------	------------------	----------	---------

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2026 年 3 月 12 日	出席人数 (合計)	(7) 人	※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input checked="" type="checkbox"/> 自事業所職員 (4 人) <input type="checkbox"/> 市町村職員 (1 人) <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 (___ 人) <input checked="" type="checkbox"/> 地域住民の代表者 (1 人) <input type="checkbox"/> 利用者 (___ 人) <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の家族 (1 人) <input type="checkbox"/> 知見を有する者 (___ 人) <input type="checkbox"/> その他 (___ 人)			

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	<ul style="list-style-type: none"> ・面談や職員間のコミュニケーションを深め、職員がそれぞれ自分の仕事に充実感が得られ、今いる人材が働き続けたい職場にし、職員の離職防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップを推奨しており、喀痰吸引研修を2名受講。 ・改善会議でのスタッフの意見を促すようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のキャリアアップを図ることにより仕事に対する意欲にもつながっている。 ・会議では積極的な意見も出せている。研修を計画的にとれていると思う。 	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態に合わせて個別性に関わるよう看護師・介護職員で協同していく。 ・認知症の方がその人らしく過ごせる環境作りを整え、職員も利用者毎に適した対応を心掛けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修1名受講中。 ・認知症介護リーダー研修1名受講修了。 ・個別援助計画に沿った対応をしている。 ・計画に対し、それぞれの担当が評価している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常に看護師と介護職員、CMが利用者の情報を共有し、個別性に関わるよう話し合っている。 ・認知症の方が過ごしやすい環境を作っている。 ・認知症加算を算定するのに継続的に研修受講をしていただければと思います。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き看護師と介護職員が連携し、漏れのないよう情報共有を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医とケアマネ・看護師が常に連携し、介護職員に情報共有をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を共有できている。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32～41)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療ニーズの高い方や看取りの方をスムーズに受け入れられる体制をとっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院施設からの医療ニーズが高い方の相談や受け入れを行っている。 ・地域の方からの介護の相談。や制度の相談を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師が主となり関わっており、十分な説明を行い介護職員も看取りに関わっている。 ・施設見学の時、相談があった場合は助言を行っている。
III. 結果評価 (評価項目 42～44)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間急変時等に、すべての利用者様に対して、早急に対応ができるよう看護師、介護職員で情報の共有を図り、注意点等を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろから利用者の状態、注意点の情報を共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昼夜問わず利用者の急変には迅速に対応できるよう、情報を共有できている。 	

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

項目	評価結果	改善計画	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に喀痰吸引研修を受講できるようにされており、技術の向上のための取り組みができています。 ・災害時は、初期対応が大切になってくるので断水や停電などの非常時のシミュレーション訓練も行っていければよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職員間のコミュニケーションを深めるとともに、職員がそれぞれ自分の仕事に対する充実感が得られるよう研修の機会を設け知識と技術の向上を目指す。 ・事故に対する安全管理や、各 BCP マニュアルの見直し、災害時の初期対応のシミュレーション訓練を継続していく。 	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な研修を充実させることで、介護者・利用者共に良い環境作りに繋がると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態に合わせて個別性に関われるよう看護師・介護職員で協同していく。 ・認知症の方がその人らしく過ごせる環境作りを整え、職員も利用者毎に適した対応を心掛けるようにするために、引き続き認知症介護実践者研修や認知症介護リーダー研修等の研修受講を促す。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き主治医との連携を密にとり、看護師・CM・介護職員が連携し、緊急時もすぐに対応できるようにする。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32～41)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能というサービスについて、地域に伝えていく必要があると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・施設からの相談に乗り、医療ニーズの高い方や看取りの方をスムーズに受け入れられる体制をとっていく。 ・ラジオ体操・清掃活動を通じて地域への認知度の向上に努める。 ・地域の行事に参加し、地域住民から気軽に相談しやすい環境を構築する。 ・地域包括ケアシステムについて理解する。

III. 結果評価 (評価項目 42～44)	・情報共有できている。	・すべての利用者様に対して、早急に対応ができるよう看護師、介護職員で情報の共有を図りケアを行っていく。
---------------------------	-------------	---

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
I 事業運営の評価 [適切な事業運営]							
(1) 理念等の明確化							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている		○			<p>「⑤に対しては啓発しているような取り組みはどうか。」との質問に対し事業所としては地域の方に対して介護相談や介護保険についての説明を行っている。</p> <p>閉鎖的なサービスになりがちなので、地域の方への情報提供がサービスの理解につながるのではないかと考えている。</p>	<p>✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」</p> <p>✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」</p> <p>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活機能の維持・回復に向けた支援や、多職種・地域との連携については今後さらなる強化が必要であると考えている。 一日通しての入居者の状態把握は難しいが申し送りでいただいた状況は理解できる為、状態に応じた援助、QOLの維持、看取り援助等はできていると思う。 入院後などでレベル低下されていても、家族が安心出来る支援をしっかりと考えている。 医療ニーズとしては、バルーンカテーテル留置の方、注入対応 介護職員の喀痰吸引資格の取得 認知症の方や、介護が必要 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		<p>な方の受け入れやショートステイ利用にて家族様の負担を軽減している。</p> <p>・①～④は意識しながら業務をしているが、⑤に対してはどのように貢献をしていけばよく分かっていないので今後理解していく必要がある。</p>					
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		○			<p>課題に対してどうするかに対して、利用者に対して全スタッフが意識して行えるようにしていきたい。</p>	<p>✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します</p> <p>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</p>
(2) 人材の育成							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している		○			<p>育成計画はあるのか。⇒計画に基づき行っている。</p>	<p>✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します</p> <p>✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」</p> <p>✓ 育成計画などを作成していない場</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>・研修等でサービスの仕組み等を理解する機会を設けている。</p> <p>・利用者様に安心して生活できるように日々話し合いや会議を行っている。</p> <p>・理念や方針に基づいた支援の統一や、職員一人ひとりの意識づけについては課題が残っている。</p>					
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>・新人職員も指導の下業務について行っており、おおよそできるようになっている。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足	
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い			
						<ul style="list-style-type: none"> ・職員との話し合いは行っている。 ・年数に応じた資格取得や、研修などの金銭的援助はされている。 	合は「全くできていない」	
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している	○				<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の認知症介護実践者研修を受講予定である。 ・資格取得や、外部研修など希望された場合などは金銭的援助があり取得に対する意欲に繋がっている。 	<p>研修に対して金銭的援助があり、おおよそできているのではなく、よくできているので良いと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保								
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている	○				<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の申し送りで情報は共有されている。 ・毎月改善会議が行われ議事録を回覧している為、内容の周知はできている。 ・看護、介護と現場で相談できている。 ・毎朝・夜勤入りの際に申し送りがあり情報が共有できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます 	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
(3) 組織体制の構築							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている		○				<p>✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します</p>
		<p><u>【具体的な状況・取組内容】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各会議の議事録を職員間で回覧している為、反映されている。 ・要望・助言等については部署に共有されるので反映できている。 ・必ず報告受け確認する。 					
③ 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている	○				<p>去年はあまりできていないから2段階アップしているので余暇も考えられて、いいと思う。生産性向上推進も取り入れながらしたらもっと良くなると思う。</p>	<p>✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します</p> <p>✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます</p>
		<p><u>【具体的な状況・取組内容】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・休みの取得ができている。体調不良などやむを得ず休む場合も、休みやすい環境、雰囲気がある。 ・安心して働くことができる、何かあれば常に相談できる環境である。 ・不規則な勤務や長時間勤務にならないように非常勤職員を配置するなど業務を分担出来ていると思う。 ・ストレスチェックがある ・残業が少なくなるようにしている。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている	○					<p>✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師間で状態変化や医師の指示など迅速に共有できている。 ・情報が更新されれば、申し送りにて伝達できている。また他の部署にも必要に応じ伝達している。 ・日誌への記録と口頭での申し送りを行っている。 					
(5) 安全管理の徹底							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている	○					<p>✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します</p> <p>対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年各研修が行われ、事故防止や個人情報保護の重要性や対策等再確認する事ができている。 ・ひやりハットや事故報告書で状況や発生時刻、改善策を共有する事ができている。 ・防犯対策で必ず鍵の施錠や通用口の暗 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		証番号が定期的に変更されている。 ・事故報告書を作成する際に必ず再発予防策を検討し、決まった内容を共有している。					
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている	○				<p>防災に関しては停電や、断水に陥ったシミュレーション訓練をしたら良いと思う。</p> <p>初期の対応が大切なのでそのマニュアルがあったら良いと思う。</p>	<p>✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルがあり避難訓練やアンケート調査もある為、緊急時の対応は共有されている。 ・災害時等にどのような行動を取れば良いかを研修や訓練を行っている。 ・BCP の作成、定期的に避難訓練、災害の研修を行っている。 <p>防災訓練を行っているが、もっと防災マニュアルや BCP の内容を理解する必要がある。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
Ⅱ サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
① 利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・ 24 時間の生活全体に着目し、問題・課題があれば職員や CM に共有している。					
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・ 申し送りや口頭で共有されている。 ・ ケース会議や改善会議の開催により連携がとれている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている	○				おおよそできているではなく、よくできているので良いと思う。	✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
		<ul style="list-style-type: none"> ・職員・CM と情報を共有し、計画された目標を達成できるよう実践している。 ・家族の意向をサービス計画書に出来るだけ反映しケアを実施している。 					
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている	○				おおよそできているではなく、よくできているので良いと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>職員・CM と情報を共有し、ADL を最大限に引き出すためにどのような支援をすればよいか話し合い、計画に反映している。</p>					
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている	○				おおよそできているではなく、よくできているので良いと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員・CM と情報を共有し計画できている。 ・どんな状況変化・リスクが考えられるのかを看護職より意見をもらい計画に反映している。必要に応じて変更している。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている		○				<p>✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況変化に応じて早期に対応している為、計画への適宜反映は行われている。 ・状態の変化があれば職員間・CMに共有できている。 ・利用者の状況変化に応じて介護方法などの相談ができている。 ・計画が必要に応じて変更されている。 ・変化があればアセスメントしサービスの変更をしている。 					
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		○				<p>✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します</p> <p>✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です</p>
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通い・泊りに偏らない様、訪問サービスが常に行われている。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
④ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている		○			情報共有は抜けてしまうことが多々あると思うので、工夫をしながらいろいろな手段で行っていく必要があると思う。	✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] ・看護師やCMから共有できている。 ・情報共有がすぐできるよう連絡先が分かるようになっている。 ・主治医には、報告しており、適時担当者会議があり、情報共有できている。					
(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている		○				✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です
		[具体的な状況・取組内容] ・その都度共有出来る情報は伝えている。 ・専門的な役割分担は出来ている。 ・専門性を理解しながら看護師と共同して行っている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている	○					✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ・申し送りや口頭等で聞いた情報を看護師・介護職員で共有し話をしている。 ・毎日の申し送り、ケース会議や毎月の改善会議で対応策の検討ができています。 ・何かあればすぐに情報共有し対応策が検討できている。					
③ 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている	○					✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ・申し送りや口頭等で聞いた情報を看護師・介護職員で共有し話をしている。 ・何かあればすぐに情報共有し対応策が検討できている。 ・利用者の状態に変化があれば気をつけて対応する点などをこまめに共有できている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(4)利用者等との情報及び意識の共有							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	○					✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・何かをするときは、その前に利用者に分かるように説明している。 ・説明するときは専門用語を使わないようにしている。					
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・介護職員から説明する機会はあまりないが、行えている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	○					✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・医療処置をする前には必ず本人に説明してから行っている。 ・利用者に説明できない場合は家族に説明している。 ・わかりやすく説明するよう心掛け、理解を得ている。 ・バルーンカテーテル(ナイトバルーン含む)インスリン注、酸素等抵抗なく行えている。 					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人(意思の決定・表示ができない場合は家族等)の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している	○					✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りは希望や意向を反映している。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CM・管理者・看護師等で主治医や家族と相談できている。 					
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約時に終末期のケアについて確認・記録している（本人に確認できない場合は家族に確認）。 ・ケース等に記録を行っている。 					
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・CMがしている。 ・入院中の経過について定期的に情報を求めるようにしている。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができる	○					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ・各主治医との連携を密に行えている。情報も看護師と主治医で共有できている。					
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ・夜間もオンコール対応が可能。 ・ほとんどの主治医と連携が取れており、休日・夜間共に連絡ができる体制になっている。					
(2) 多職種との連携体制の構築							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行わ		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ・必要に応じ地域包括支援センターや市職員、自治会長に話をしている。 ・定期的な会議があり出来ている。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	れている						<ul style="list-style-type: none"> ✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」 ✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録が回覧できる体制が整っている。 ・会議後会議録を共有している。 					
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている			○		サービスについて地域に伝える手段を考えていく必要があると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です ✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。 ✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜に地域の方とラジオ体操を行っている。 ・地域の掃除に参加している。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している	○					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください ✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		○			<p>毎年資格取得ができていて素晴らしいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します 	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき て い る	およそ でき て い る	あまり でき て い な い	全く でき て い な い		
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする 要介護者を受け入れること ができる体制が整っており、 積極的に受け入れている	○					<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、 充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」 が整っていない場合は、「全くでき ていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よく できている」は、その「積極性」 の視点から、充足度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制は取れると思うが、対象者が現在い ない。 ・日中は看護師が対応できるが、夜間に吸 引できる資格のないスタッフがいるた め。 					
37	○ 「看取り支援」を必要とする 要介護者を受け入れること ができる体制が整っており、 積極的に受け入れている	○				体制が整っているので良く できているので、良いと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「積極的な受け入れ」について、 充足度を評価してください ✓ 「受け入れることができる体制」 が整っていない場合は、「全くでき ていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よく できている」は、その「積極性」 の視点から、充足度を評価します
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンコール対応もしており体制は整え ている。 ・過去に実績があり可能である。 					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している			○		総合マネジメント加算を取っているので、理解を深めるようにして欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「内容等の理解」について、その充足度を評価します ✓ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます ✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などがない場合は、「全くできていない」
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している			○		外部の数を増やせる工夫を考えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します ✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます ✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている			○			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます ✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている			○		<p>近隣の住民との交流が広がればいい。</p> <p>実際のケアを見てもらってアドバイスをしてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します ✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整えてい
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>・介護の相談をされにきた方に提案を行っているが、地域の関係者に対する課題提起や改善策の提案については、十分に取組めていない。</p>					
		<p>[具体的な状況・取組内容]</p> <p>・施設見学などの家族の相談に対してアドバイスを行っている。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき て い る	おおよそ でき て い る	あまり でき て い な い	全く でき て い な い		
							<p>くなどの役割も期待されます</p> <p>✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」</p>

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
Ⅲ 結果評価				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	<p>①. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職種からの毎月のモニタリングにより達成度を確認している。 ・サービス計画書に沿ってケアを実施し達成できている。 		✓ 「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	<p>①. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族から安心できると言われる。 ・医療体制が整っていると思うので安心されているのではないかと思われる。 		✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>①. ほぼ全ての利用者について、達成されている ②. 利用者の2/3くらいについて、達成されている ③. 利用者の1/3くらいについて、達成されている ④. 利用者の1/3には満たない ⑤. 看取りの希望者はいない</p> <p>[具体的な状況・取組内容] ・必要に応じ家族からの相談に対応できている。 ・看取りに対する知識や連携がきちんとなされており、安心できると思う。 ・良かったと言う言葉を聞くことができた。</p>		<p>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します</p> <p>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます</p> <p>✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</p>